

## 第6回名立区地域協議会 次第

日時：令和7年11月27日（木）午後6時30分から  
場所：名立区総合事務所 第2会議室

### 1 開 会

### 2 報告事項

- (1) うみてらす名立の利用時間及び休館日の  
変更に関する諮問答申への通知について …資料 No. 1

### 3 諒問事項

- (1) 上越市過疎地域持続的発展計画（案）について …資料 No. 2-1、2-2

（資料2-2は、第5回名立区地域協議会で配布のため、今回添付しない）

### 4 協議事項

- (1) 上越市過疎地域持続的発展計画の策定に関する諮問への答申について

### 5 その他事項

### 6 閉 会

資料 1

上観第20143号  
令和7年11月18日

名立区地域協議会  
会長 原田秀樹 様

上越市長 小菅淳一  
(文化観光部観光振興課)

うみてらす名立の利用時間及び休館日の変更について(通知)

令和7年10月30日付けで答申のあった諮問第77号:うみてらす名立の利用時間及び休館日の変更について、下記のとおりとします。

記

諮問のとおり、うみてらす名立の利用時間及び休館日を変更することとし、令和7年上越市議会12月定例会に所要の条例案を提出します。

上地第 232-11 号  
令和 7 年 11 月 17 日

名立区地域協議会  
会長 原田秀樹様

上越市長 小菅淳一  
(総合政策部地域政策課)

### 上越市過疎地域持続的発展計画（案）について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 7 条第 2 項の規定により意見を求める。

記

諮問第 78 号 上越市過疎地域持続的発展計画（案）について  
※ 諒問内容については、別紙のとおり

#### [諒問理由]

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき公示された過疎地域において、総合的かつ計画的な対策を実施するための事業計画として策定する、「上越市過疎地域持続的発展計画」を別紙のとおりとすることについて、名立区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

## 上越市過疎地域持続的発展計画の策定について

### 1 過疎地域持続的発展計画の概要

- ・「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、過疎地域の持続的発展のために市町村が定めることができる計画である。
- ・市町村が策定した計画に基づいて行う以下の事業に要する経費については、過疎対策事業債(元利償還金の70%を普通交付税措置)を発行できるなどの財政上の特別措置を受けることができる。

#### ①施設の整備

市町村道、農道、漁港・港湾、地場産業施設、観光・レクリエーション施設、下水道処理施設、一般廃棄物処理施設、集会施設、消防施設、高齢者保健福祉施設、保育所、診療施設、公立小中学校等

#### ②住民の交通手段の確保、地域医療の確保、集落の維持・活性化など住民の将来にわたる安全で安心な暮らしの確保のためのソフト事業

### 2 策定の背景

- ・現行計画が令和 7 年度末で計画期間を満了することから、令和 8 年度から令和 12 年度までを計画期間とする同計画を策定するもの。

### 3 計画期間

- ・令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

### 4 対象地域

- ・安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、三和区及び名立区の 11 区

### 5 計画の内容

- ・計画は、国から示された「作成例」を踏まえて策定する。
- ・策定に当たっては、新潟県過疎地域持続的発展方針、上越市第 7 次総合計画、第 3 期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略、上越市第 3 次財政計画、上越市公共施設等総合管理計画(基本方針)等との整合を図る。

### 6 今後の予定

11 月	地域協議会への諮問・答申
12 月	市議会総務常任委員会所管事務調査
12 月下旬～1 月下旬	パブリックコメント、県との協議
3 月	市議会 3 月定例会に上程

## 7 前回の説明での主な意見と対応

意見	対応
・計画は 11 区全体の計画か。各区に特化した計画はないのか。（清里区ほか）	・過疎計画は過疎地域全体の計画であり、区別の計画の作成は予定していないが、計画に記載する事業の多くは各区に該当するものである。
・過疎債は過疎地域のために使ってほしい。（吉川区）	・過疎債は過疎地域のために活用していく。
・市長が交代した場合、事業は変わるのか。（大島区ほか）	・市民生活に不可欠なものは大きく変わらないと思われるが、公約の反映のため総合計画を見直す場合は、来年度以降に過疎計画の見直しもありうる。
・13 章に地域協議会について記載してほしい。（浦川原区）	・計画に反映した（P64-65）。
※その他、記載内容修正の意見あり	・その他、意見の一部を計画に反映した。
・空き家の利活用だけでなく、空き家の処分についても記載してほしい。 ・もっと林業に力を入れてほしい。（牧区） ・地域の民俗芸能の伝承が必要だが人材がいない。その具体的な対策の記載がない。（三和区） ・防災について項を起こして書いてはどうか。（三和区） ・移住者のケアも大事だが、市民の出会いの場も必要ではないか。（三和区） ・猟友会の担い手育成について具体的な内容を知りたい。（名立区）	・計画には大枠として施策や事業を掲載しており、具体的な事業は毎年の予算編成の中で検討することとなる。意見は担当課に伝えた。
・現行計画の事業はどれだけ実施できたのか。計画の検証と総括が必要ではないか。（安塚区）	・計画に掲載する事業は基本的に実施している。施策や事業の検証と総括は総合計画等の見直しの中で行っていく。
(その他、市で修正したもの)	・目次、項目番号の修正 1 (1) ① → 1 (1) ア (ア) ・人口について、将来推計の図表（P9）と基本目標（P15）の更新 ・項目名、計画表の区分の見直し ・その他表現表記の軽微な修正